

**農業カーボンクレジット認証スタートアップ事業業務委託
企画提案競技実施要領**

1 目的

本県の農業分野における J-クレジット制度の認証取得を促進するため、効果検証等を踏まえた上で、プロジェクト登録からクレジット認証まで、モデル的に実施することについて、企画提案を募り、企画提案競技に参加した事業者から本業務を実施する候補者を選定することに関し、必要な事項を定める。

2 委託業務の内容

別紙「農業カーボンクレジット認証スタートアップ事業業務委託仕様書」のとおり。

3 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日(月)まで。

4 委託料

6, 248, 000 円(消費税、地方消費税を含む。)を上限とする。

5 委託契約書(案)

別添のとおり。

6 委託先の選定

企画提案競技を実施し、書類審査の上、委託先を選定する。

7 企画提案競技参加資格

本業務に関する企画提案競技参加資格者は、以下に掲げる企画提案競技参加資格の要件のすべてを満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 過去 3 年間に同程度の実務実績を有する者であること。
- (3) 本業務の実施について、県からの求めに応じて即時に打ち合わせ等に対応できる体制を整えていること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (5) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者。
- (6) 宮崎県暴力団排除条例(平成 23 年条例第 18 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号者に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第 4 号に規定する暴力団関係者(以下「暴力団関係者」という。)でない者。
- (7) 役員等(役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。)が、暴力団員又は暴力団関係者でない者。

8 企画提案競技実施の告知方法

県庁ホームページにより告知

9 スケジュール

- (1) 実施広告 令和6年6月12日(水)
- (2) 質問書受付期限 令和6年6月17日(月)午後5時まで
- (3) 参加申込期限 令和6年6月24日(月)午後5時まで
- (4) 企画書提出期限 令和6年7月1日(月)午後5時まで
- (5) 結果通知 令和6年7月上旬

10 質問及び回答

- (1) 提出場所 本要領18の場所
- (2) 提出期限 令和6年6月17日(月)午後5時まで
- (3) 提出方法 持参、郵便、電子メール又はFAXとする。ただし、持参又は書留郵便以外の場合は、電話にて県に到着の確認をすること。
- (4) 回答期限 軽微なものを除き、質問に対する回答は、企画提案競技参加者全員に共有する(質問者名は公表しない。)

11 企画提案競技への参加申込

本企画提案競技に参加を希望する者は、別紙1「企画提案競技参加申込書」を提出すること。

- (1) 提出場所 本要領18の場所
- (2) 提出期限 令和6年6月24日(月)午後5時まで
- (3) 提出方法 持参又は電子メール又はFAXにて提出

12 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

1 提案者1案(A4版)とし、以下①及び②を1セット(これを企画提案書と呼ぶ)として1冊にまとめ、原本1部、コピー5部を提出すること。

- ① 応募団体の概要(任意様式)
 - ・名称
 - ・所在地
 - ・代表者名
 - ・担当者職氏名
 - ・担当者連絡先(電話、ファクシミリ、電子メール)
 - ・業務の執行・管理体制
- ② 提案内容(任意様式)
 - ・企画提案書
 - ・スケジュール
 - ・見積書及び見積明細書
 - (ア) 各経費の内訳が分かるように記載すること

(イ) 宛名は「宮崎県知事 河野 俊嗣」とすること

- ・会社概要(既存のもの)
- ・業務実績(過去3年以内の地方公共団体等との契約実績)
- ・納税証明書(県税に未納がないことの証明)
- ・誓約書(別紙2)

(2) 提出方法

- ① 提出期限 令和6年7月1日(月)午後5時まで(必着)
- ② 提出部数 6部(原本1部、コピー5部)
- ③ 提出先 下記18を参照
- ④ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便又はそれと同等の手段)

13 審査

書類審査による「企画提案競技方式」とし、提出された企画提案書について、次のとおり審査する。

①審査方法

提出された企画提案書をもとに最も優れた提案を選定

②審査基準

- ア 企画力：事業趣旨や目的等を十分に理解し、仕様書に規定する業務の企画のほか、自らが有するノウハウ等を活用したサービス等の提案、計画的な業務スケジュール等
- イ 実現性：過去の業務実績等による高い業務遂行能力の期待度、制度に関する知識や農業に対する理解の有無、業務を安定的に実施できる人材や体制が確保されているか等
- ウ 経済性：全参加者のうちの最低見積額と当該提案の見積額の対比による加算

14 契約の締結等

- (1) 決定した候補者と協議の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、予算の範囲内で随意契約を行う。この際、企画提案の内容は、協議の上変更する場合がある。
- (2) 決定した候補者との協議が整わず、契約の見込みがなくなった場合、次点の提案者と契約に向けた協議を行う。

15 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず通知する。

16 著作権

作成した報告書等の著作権は宮崎県に帰属するものとする。

17 その他

- (1) 提出された資料は、返却しない。
- (2) 企画提案に要する一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 採用された企画書は、協議の上、変更する場合がある。
- (4) 契約の相手方は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、宮崎県財務規則第101条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

18 書類提出及び問い合わせ先

住 所 〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号（1号館9階）
担 当 宮崎県 農政水産部 農政企画課 農政計画担当 原口、黒木
電 話 (0985)26-7426
ファクシミリ (0985)26-7307
電 子 メール noseikikaku@pref.miyazaki.lg.jp